「デジタル社会に不可欠なサイバーセキュリティ標準化動向」巧妙化、高度化、多様化するサイバー攻撃に備えて



パネルディスカション

「ID管理/本人確認(Identity proofing)に関する標準化動向」

モデレータ:

JNSA標準化部会 副部会長/ PKI相互運用技術WGリーダ

松本 泰(セコム株式会社IS研究所)

パネリスト:

- デジタルアイデンティティWG 貞弘 崇行 氏(株式会社アイピーキューブ)
- デジタルアイデンティティWGリーダ 宮川 晃一 氏(日本電気株式会社)
- 電子署名WGリーダ 宮崎 一哉 氏(三菱電機株式会社)

「ID管理/本人確認 (Identity proofing) に関する標準化動向」

- デジタル社会においては、組織を超えたID管理/ID連携、電子署名、更には登録する際の本人 確認(Identity proofing)の基準の重要性が増しています。こうした標準化動向について議論 します。
- ・キーワード
 - LoA
 - LoA(Level of Assurance)
 LoA for authentication
 LoA for signature
 - FATF (The Financial Action Task Force)
 - 犯罪収益移転防止法 Fintech の拡大と犯罪収益移転防止法の適用範囲
 - FATF Digital Identity Guidance March 2020
 - 本人確認 Identity proofing、
 - identity proofing policy
 - eKYC
 Remote Identification and Verification
 - ・デジタル社会における Authoritative sources の在り方
 - マイナンバーカード(及びマイナンバー)は、犯罪収益移転防止法に対応した、 KYC, eKYCに利用できるのか?

2004年のJNSA 「認証技術の動向」セミナー

https://www.jnsa.org/seminar/2004/seminar 20041209.html

JNSAセキュリティセミナー(2004年) セミナー情報 **JNS**A

松本 泰 氏

遠藤 由紀子氏

富高 政治氏

木村 泰司氏

福田 尚弘氏

3

Z.

J.

J.

3

RETURN <

「認証技術の動向」セミナーのお知らせ

プレゼンテーション資料を公開しました

■ 日時: 2004年12月9日(木) 13:00~18:10(受付開始12:30)

■ 場所: セコムホール(セコム株式会社本社ビル2F)東京都渋谷区神宮前1-5-1

> ■原宿駅(竹下口より徒歩7分) ■明治神宮駅(出口5より徒歩5分)

■ 主催: NPO 日本ネットワークセキュリティ協会 PKI相互運用技術WG

■ 共催: NPO 日本ネットワークセキュリティ協会

■ 定員: 100名

■ 料金: 参加無料

■ 内容:

人/サービス/デバイスが相互に関連して動くユビキタスネットワークにおいて認証技術 の重要性は、誰もが感じていることではないでしょうか? 認証技術といってもその範囲は広く、また、認証技術に対する要求も個人情報保護法

に関連した内部犯罪による情報漏洩対策から、プライバシーを保った仮名による認証、 ビジネスの連携を可能にするID連携(Identity Federation)まで、様々な要求が浮上し ています。また、人の認証だけでなく、サービス/デバイスの認証、時刻や位置の認証 など様々な認証が必要とされており、認証技術は、安全、安心なユビキタスネットワーク

社会を実現するための大きな基盤の技術となると考えられます。

こうした中、認証技術自体の状況も非常に分かりつらい状況にあると思います。本セミ ナーでは、認証技術を色々な面から捉え、今後、重要となるだろう技術と今後の動向に ついて考察します。

Copyright (c) 2000-2021 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

「認証技術の現状の課題と今後の動向」

セコム株式会社 IS研究所/PKI相互運用技術WGリーダー 松本 泰

に対する動向と今後あり方について考察します

e-Japan戦略の成果としてインターネットにおけるブロードバンドなど普及な

どが上げられています。そしてこれらのIT基盤の利活用が次の課題とされて

います。しかし、これまでのIT基盤は、利活用を進めるにふさわしい十分なユ

ーザ認証(電子認証)、セキュリティを提供しているとはいえないのではない

でしょうか。ここでは、IT基盤の利活用、様々な連携を進めるための電子認証

認証技術の現状の課題と今後の動向(1,217KB)

SAML の基本技術・実装技術(9.3MB)

電子認証基盤の技術動向(790KB)

通信プロトコルの認証技術(670KB)

IPアドレス認証局(643KB)

13:00~

14:00

2004年のJNSA 「認証技術の動向」セミナー

「認証技術の現状の課題と今後の動向」 by 松本

https://www.jnsa.org/seminar/1209/matsumoto.pdf

認証のチュートリアル

NIST SP800-63 電子認証ガイドラインの用語

セコム S 研究所 Intelligent Systems Laboratory

主張者のトークンの所持と管理を確認 PK ならば、認証局(Certificate Authority) (記憶であっても所持) Ido(Identity Provider)も同義 **CSP** Verifier Credential Service 電子Identityクレデンシ 検証者 Provider ヤルは、名前と他の属 性)をトークンに結び付 けたもの。 クレデンシャル **潔証要求** アサーション 例:X509公開鍵証明 の発行 認証プロドコル 書、Kerberosチケット 要求者が保持、管理し Claimant APL data リライングパーティ 要求者のIdentityを認 主張者 証するために利用され るもの。パスワードも アサーションの認証情報に従い主張 トークン」 者に認可を与える

• 2003年12月

 大統領府 行政管理予算局 が、OMB M-O4-O4「連邦政府機関向けの電子認証 にかかわるガイダンス」を発行

> リスクに応じた認証のLoA (LoA(Level of Assurance)の 考え方が示される。

JNS/

->. これがとっても重要

IPAの日本語訳

 https://www.ipa.go.jp/files/0 00025320.pdf

• 2004年6月

• NISTが、SP800-63 Electronic Authentication Guideline Ver.1.0 を 発行

> https://csrc.nist.gov/publicati ons/detail/sp/800-63/ver-10/archive/2004-06-30

• 2011年 SP800-63-1

• 2013年 SP800-63-2

2017年 SP800-63-3

• 2020年6月 SP 800-63-4 (Draft)

Copyright © 2004 SECOM Co., Ltd. All rights reserved.

13

2004年のJNSA 「認証技術の動向」セミナー

「認証技術の現状の課題と今後の動向」 by

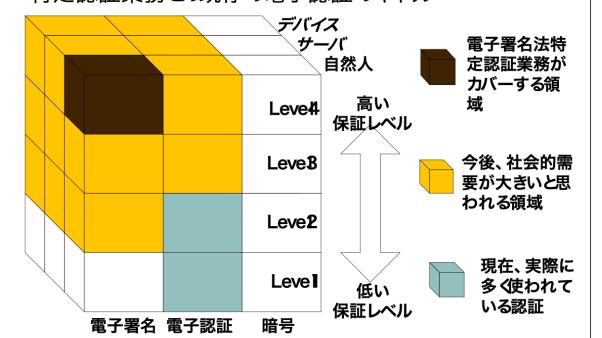
松本

https://www.jnsa.org/seminar/1209/matsumoto.pdf

現状の課題と今後の方向性 - 電子署名法特定認証業務との既存の電子認証のギャップ



Intelligent Systems Laboratory



- NIST SP800-63で示され たLoA (Level of Assurance)の考え方を、電子 署名にも適用するべきという (松本の)主張。
- 認証、署名について、自然人 だけなく、法人、モノについ てもLoAに基づいた基準が作 成されるべきという(松本 の)主張

Copyright © 2004 SECOM Co., Ltd. All rights reserved.

21

JN5/

2008年-2010年 電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会 オンライン手続における リスク評価及び電子署名・認証ガイドライン (2010年)

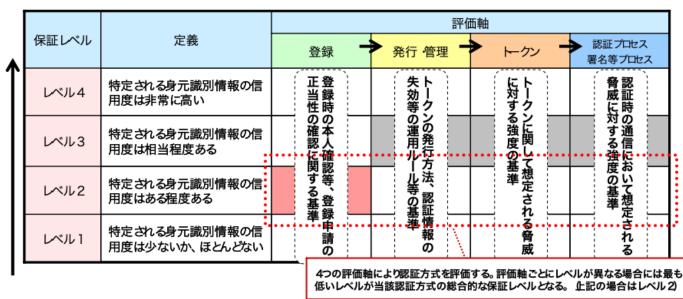
JNS/

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/guide/security_guide_line/siryou2.pdf

電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会報告書(2010年)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/guide/security_guide_line/siryou2.pdf

電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会報告書



平成 22 年 2 月

電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会

図 54 電子署名 認証の保証レベルの考え方

日本の電子政府におけるOMB M-04-04とSP800-63に相当するガイドライン 認証(authentication)だけではなく、署名(signature)にも拡張したものを目指した

Copyright (c) 2000-2021 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

2021年現在 本人確認(Identity proofing)への要求



様々な連携が要求される時代の本人確認

引き落とし口座の紐 付けを行なっているの は金融機関

金融機関の

<u>本人確認法</u> 2007年施行 引き落とし口座の紐付け

金融機関 d回線ユーザ



資金移動サービス事業者本人確認義務は???

金融機関が行っている本人確認が、金融機関の本人確認を満足しており、その口座との紐付けにより本人確認を行ったと見做した??(らしい)

d口座

資金移動 サービス事業者

キャリアフリー (=d回線以外の方**)**

・資金移動サービス事業者の口座を作成

・金融機関のWeb口座 振替受付サービスを利

用して、口座を紐付け

出し子の アルバイト??

メールサービス 事業者

メールアカウント

取得

口座情報購入???

ダークウェブ

Copyright (c) 2000-2021 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

FATF Digital Identity Guidance March 2020

出典: http://www.fatf-gafi.org/media/fatf/documents/recommendations/Guidance-on-Digital-Identity



DIGITAL IDENTITY



FATF The Financial Action Task Force

- official identity
- Proof of official identity
- digital ID assurance frameworks
- elDAS Regulation
 - 52
 - <u>Authoritative sources</u> may be different in the various EU member states even in a similar context, but the <u>elDAS framework</u> allows for harmonisation and <u>cross-recognition</u>.

公的アイデンティティ、公的身元

デジタルID保証フレームワーク

公的身元証明

elDAS規則

- 69
 - In Europe, the <u>elDAS Regulation</u> provides a <u>framework for cross-recognition of digital ID systems.</u>
- 74
 - In light of the evolving standards, this Guidance makes many references to the NIST digital ID Guidelines and the elDAS framework.
 - AML/CFT authorities should work closely with counterparts in digital ID, cyber-security and other relevant agencies to identify applicable <u>digital</u> ID assurance frameworks and standards.

マネーロンダリング対策(anti-money laundering)として、各国が遵守すべき国際標準(FATF勧告)。そのFATFが発行するこのガイダンスは、非常に影響力がある。

Draft ETSI ETSI TS 119 461 V0.0.5 (2020-12)



Policy and security requirements for trust service components providing identity proofing of trust service subjects



Electronic Signatures and Infrastructures (ESI);
Policy and security requirements for trust service components
providing identity proofing of trust service subjects

欧州において2014年に施行されたelDAS規則のためのidentity proofing の基準で、elDAS規則の

- トラストサービスの
 - 「identity proofing サービスコンポーネント」
 - ・ 「identity proofing 」という新しいトラスト サービスの形態

identity proofing policy

決められた保証レベル、<u>管轄区域および適用される法</u> <u>律</u>、使用目的、プロセスの説明、確認された属性、適格な証拠、記録保持期間

関連するドキュメントとして、ENISAの「"Analysis of Methods to carry out identity proofing remotely"」 (2021年春公開予定)

<u>出典:</u>

https://docbox.etsi.org/es i/Open/Latest_Drafts/Dra ft%20ETSI-TS-119-

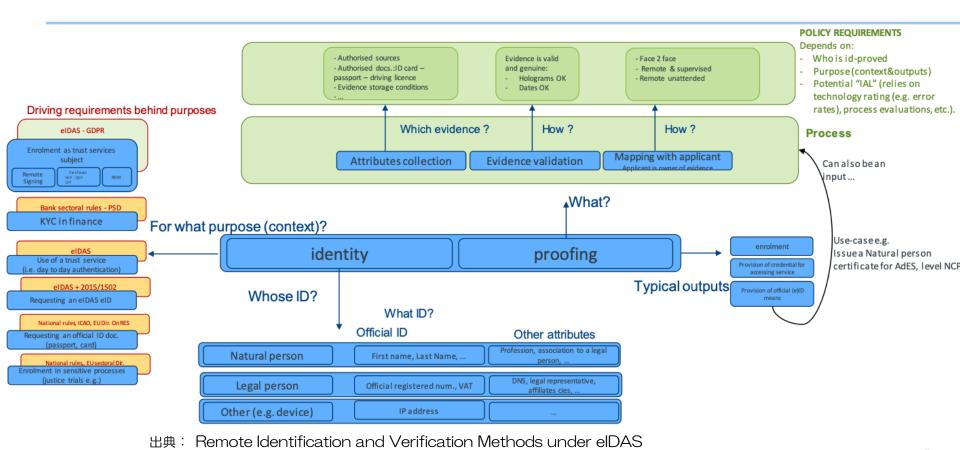
461-v0.0.5.pdf

欧州において強制力のあるeIDAS規則のためのidentity proofingの技術標準。

→ elDAS規則範囲外でも利用されていくと考えられる

Copyright (c) 2000-2021 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

STF 588 scope: identity proofing, part of the broader identity management lifecycle



© ETSI

https://www.enisa.europa.eu/events/tsforum-caday-2020/presentations/03-02-Lacroix

「ID管理/本人確認(Identity proofing)に関する標準化動向」 パネリスト



| デジタルアイデンティティWG | 貞弘 崇行 氏(株式会社アイピーキューブ) |
|----------------|-----------------------|



ディスカションその1

認証連携、電子署名などのための LoA(Level of Assurance)



ディスカションその2

本人確認(Identity proofing)の動向